

証券コード 1892  
2019年6月10日

株主各位

名古屋市中区錦三丁目13番5号  
徳倉建設株式会社  
代表取締役社長 徳倉正晴

## 第74回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第74回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月26日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月27日（木曜日）午前10時
  2. 場 所 名古屋市中区錦三丁目13番5号  
当社本店会議室（中央マンションビル2階）
  3. 目的事項  
報告事項
    1. 第74期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第74期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 監査役3名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.tokura.co.jp/>）に掲載させていただきます。
  - ◎ 当日は、軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。株主の皆様におかれましても、軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

## 事 業 報 告

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における我が国経済は、2018年年央に自然災害の影響を受けましたが、企業収益や雇用環境の改善が続き、総じて底堅く推移しました。一方で、米中貿易摩擦問題や中国経済の減速、英国のEU離脱問題等により政治・経済動向に先行き不透明な状況が続いています。

建設業界におきましては、公共・民間工事とも受注環境は概ね堅調に推移いたしました。が、人手不足や労務費、資材価格の上昇が懸念されるなど、引き続き動向に注視が必要な経営環境が続いています。

こうした状況の中、当社グループは顧客の更なる信頼と満足に応える企業を目指し、技術・品質・価格の総合的な競争力の向上に努め、受注と利益の確保に取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度の業績は、受注高が80,378百万円（前期比61.5%増）となり、売上高が55,715百万円（前期比16.8%増）となりました。利益につきましては、営業利益が2,084百万円（前期比98.7%増）、経常利益が2,094百万円（前期比143.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益が1,412百万円（前期比49.6%減）となりました。

#### （建設事業）

建築工事は、集合住宅・医療福祉施設・工場等の生産施設等に注力し、売上高は38,893百万円となりました。

土木工事は、橋脚耐震改修等の防災関連工事や復興関連工事に注力し、売上高は15,381百万円となりました。

#### （不動産事業）

不動産事業による売上高は744百万円となりました。

#### （その他の事業）

資機材の販売・賃貸など、その他の事業における売上高は694百万円となりました。

当連結会計年度の事業別セグメントの受注高、売上高、繰越高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区	分	前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
建設事業	建築工事	30,268	43,725	38,893	35,100
	土木工事	13,934	36,653	15,381	35,205
	小計	44,203	80,378	54,275	70,306
不動産事業		—	—	744	—
その他の事業		—	—	694	—
合計		44,203	80,378	55,715	70,306

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資総額は120百万円であり、その主な内訳は建設機器の購入であります。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の我が国の経済見通しにつきましては、引き続き緩やかな回復が続くと期待されますが、国際情勢の動向、海外経済や金融為替市場の推移などにより、景気の先行きは不透明な状況が続きます。

建設業界におきましても、現在は首都圏や大都市を中心に一定の建設需要があるものの、今後の市場動向については、少子高齢化や供給能力の問題もあり、拡大の一途にはならないと思われまます。

このような状況のもと、当社グループは、あらゆるステークホルダーの信頼と満足に 대응する「ファーストコールカンパニー」を目指し、得意分野・得意エリアに経営資源を集中し、人材育成等による更なる内部経営資源の充実を図り、グループ内の連携強化を進め、一体となって強い収益基盤の確立と高い生産性の実現を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒ご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 71 期 2016年3月期	第 72 期 2017年3月期	第 73 期 2018年3月期	第74期(当期) 2019年3月期
受 注 高 (百万円)	42,531	44,059	49,767	80,378
売 上 高 (百万円)	44,174	42,984	47,712	55,715
経 常 利 益 (百万円)	866	1,168	861	2,094
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	311	1,063	2,801	1,412
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	15円12銭	516円72銭	1,360円76銭	686円02銭
総 資 産 (百万円)	27,989	29,791	36,245	41,127
純 資 産 (百万円)	7,501	8,593	11,649	12,726

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式控除後の期中平均発行済株式総数により算出しております。  
 2. 2017年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施しております。1株当たり当期純利益は、第72期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。  
 3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

(6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
坂 田 建 設 株 式 会 社	200百万円	100.0%	土木・建築請負業
九 州 建 設 株 式 会 社	100	100.0	土木・建築請負業
セ ン ト ラ ル 工 材 株 式 会 社	57	100.0	土木・建築請負業および機械賃貸業
三 徳 物 産 株 式 会 社	48	17.9	損害保険代理業および石油類販売業
中 央 地 所 株 式 会 社	300	91.7	不動産事業
リ テ ッ ク 徳 倉 株 式 会 社	10	60.5	建築請負業
株 式 会 社 エ ス ・ ア ー ル ・ シ ー	60	98.6	建築請負業
中 央 管 理 株 式 会 社	25	100.0	建物管理業
TOKURA THAILAND CO.,LTD.	35	49.6	現地国における建築請負業

- (注) 中央地所株式会社および株式会社エス・アール・シーは間接所有を含めた議決権比率を記載していません。

## (7) 主要な事業内容

当社グループは、当社、連結子会社9社、非連結子会社4社、関連会社5社で構成され、建設事業を主体として、これに伴う工事の発注、施工、管理を行うほか、不動産の売買、賃貸および建設資材の販売、建設機械等の賃貸の事業を展開しております。

## (8) 主要な拠点等

## ① 当社

名 称	所 在 地
本 店	名古屋市中区
東 京 支 店	東京都港区
大 阪 支 店	大阪市天王寺区
九 州 支 店	福岡市博多区
東 北 支 店	仙台市青葉区
三 河 支 店	愛知県西尾市

## ② 子会社

名 称	所 在 地
坂 田 建 設 株 式 会 社	東京都墨田区
九 州 建 設 株 式 会 社	福岡市博多区
セ ン ト ラ ル 工 材 株 式 会 社	愛知県西尾市
三 徳 物 産 株 式 会 社	名古屋市中区
中 央 地 所 株 式 会 社	名古屋市中区
リ テ ッ ク 徳 倉 株 式 会 社	名古屋市中区
株 式 会 社 エ ス ・ ア ー ル ・ シ ー	東京都墨田区
中 央 管 理 株 式 会 社	名古屋市中区
TOKURA THAILAND CO.,LTD.	タイ王国バンコク都

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

従業員数	前連結会計年度末比増減
694名	12名増

② 当社の従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	304名	7名増	50.2歳	20.5年
女性	33	7名増	34.6	6.4
合計または平均	337	14名増	48.7	19.1

(10) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
株式会社福岡銀行	987百万円
岡崎信用金庫	734
株式会社三菱UFJ銀行	644
株式会社みずほ銀行	555
株式会社広島銀行	378

(11) 事業の譲渡、合併等企業再編行為等  
該当事項はありません。

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 6,224,400 株  
 (2) 発行済株式の総数 2,080,775 株(自己株式126,510株を除く。)  
 (3) 株主数 1,509 名  
 (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
徳 友 会 グ ル ー プ 持 株 会	175,800株	8.4%
三 徳 物 産 株 式 会 社	124,811	5.9
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	101,025	4.8
株 式 会 社 プ ロ ー ド ピ ー ク	84,400	4.0
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	79,200	3.8
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	70,000	3.3
大 成 イ ン ベ ス ト メ ン ト 株 式 会 社	63,000	3.0
株 式 会 社 光 通 信	63,000	3.0
共 栄 火 災 海 上 保 険 株 式 会 社	60,000	2.8
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	58,000	2.7

(注) 当社は、自己株式126,510株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項  
 該当事項はありません。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役および監査役の氏名等

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
徳 倉 正 晴	代表取締役社長(執行役員社長)	中央管理(株)代表取締役会長 東京中央管理(株)代表取締役会長
荻 原 三 郎	代表取締役(専務執行役員 本店長)	
伊 藤 主 税	取締役(専務執行役員 建築事業統括兼営業本部東日本支社長)	
岡 田 博 明	取締役(専務執行役員 土木事業本部長)	
郡 司 哲 夫	取締役(常務執行役員 営業担当兼財務・人事担当兼経営管理本部ICT推進室長)	
岡 田 夏 樹	取締役(常務執行役員 建築事業本部長)	
立 花 眞 昭	取締役(執行役員 経営管理本部長兼同経理部長)	
徳 倉 克 己	取締役	坂田建設(株)代表取締役社長
木 全 誠	取締役	宝交通(株)特別顧問
南 木 通	取締役	弁護士法人杉井法律事務所 弁護士 (株)オオバ社外取締役
八 木 康 一	常勤監査役	
大 引 和 也	非常勤監査役	税理士法人名南経営 税理士
水 谷 章 夫	非常勤監査役	(一社)地域産業活性協会代表理事
倉 崎 昌	非常勤監査役	

- (注) 1. 取締役 岡田夏樹、立花眞昭の両氏は、2018年6月28日開催の第73回定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。
2. 取締役 細島秀雄、菅 祥行の両氏は、2018年6月28日開催の第73回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
3. 取締役 木全 誠、南木 通の両氏は、社外取締役であります。
4. 監査役 大引和也、水谷章夫、倉崎 昌の3氏は、社外監査役であります。
5. 監査役 大引和也氏は、税理士の資格を有しており、税務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当社は、取締役 木全 誠、南木 通の両氏ならびに監査役 大引和也、水谷章夫、倉崎 昌の3氏を、名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。
7. 2019年4月1日付で次のとおり異動がありました。

氏名	異動後の会社における地位および担当
徳 倉 克 己	取締役(常務執行役員 東日本統括)

### (2) 取締役および監査役の報酬等

取締役 9名 86百万円(うち社外 2名 11百万円)

監査役 4名 18百万円(うち社外 3名 9百万円)

(注) 上記のほか、使用人兼務取締役に対する使用人分給与(賞与を含む)の総額は5名46百万円であります。



## (3) 社外役員に関する事項

## ①取締役 木全 誠

## ア. 重要な兼職先と当社との関係

宝交通株式会社の特別顧問であります。なお、当社と同社との間には特別な関係はありません。

## イ. 当事業年度における主な活動状況

## 取締役会への出席状況および発言状況

出席率は100%であります。

出席した取締役会においては、社外取締役として、毎回報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

## ウ. 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める額となります。

## ②取締役 南木 通

## ア. 重要な兼職先と当社との関係

弁護士法人杉井法律事務所の弁護士であります。なお、当社と同事務所との間には特別な関係はありません。

株式会社オオバの社外取締役であります。なお、当社と同社との間には特別な関係はありません。

## イ. 当事業年度における主な活動状況

## 取締役会への出席状況および発言状況

出席率は100%であります。

出席した取締役会においては、社外取締役として、毎回報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

## ウ. 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める額となります。

## ③監査役 大引 和也

## ア. 重要な兼職先と当社との関係

税理士法人名南経営の税理士であります。なお、当社と同法人との間には特別な関係はありません。

## イ. 当事業年度における主な活動状況

## (ア) 取締役会への出席状況および発言状況

出席率は100%であります。

出席した取締役会においては、社外監査役として、毎回報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

## (イ) 監査役会への出席状況および発言状況

出席率は91.6%であります。

出席した監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から

意見を述べております。

ウ. 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める額となります。

④監査役 水谷 章夫

ア. 重要な兼職先と当社との関係

一般社団法人地域産業活性協会の代表理事であります。なお、当社と同協会との間には特別な関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

(ア)取締役会への出席状況および発言状況

出席率は100%であります。

出席した取締役会においては、社外監査役として、毎回報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

(イ)監査役会への出席状況および発言状況

出席率は100%であります。

出席した監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

ウ. 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める額となります。

⑤監査役 倉崎 昌

ア. 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

(ア)取締役会への出席状況および発言状況

出席率は100%であります。

出席した取締役会においては、社外監査役として、毎回報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

(イ)監査役会への出席状況および発言状況

出席率は100%であります。

出席した監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

ウ. 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める額となります。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称  
栄監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当社の会計監査人としての報酬等の額  
29百万円

②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額  
37百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額にはこれらの合計金額で記載しております。

2. 監査役会は、栄監査法人の報酬について、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積根拠などが適切であると判断し、これに同意いたしました。

(3) 会計監査人が行った非監査業務（公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務）の内容  
該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときは、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断したときは、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要  
該当事項はありません。

## 6. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

- (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - ①取締役および使用人は法令遵守および社会倫理の遵守を企業活動の基本とする。
  - ②教育、研修等の実施により、企業倫理意識、コンプライアンス等の浸透をはかる。
  - ③市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切の関係を遮断するとともに、それらの活動を助長するような行為は一切行わない。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
  - ①取締役の職務執行に係る情報については、法令ならびに社内規則により作成・保管するとともに、必要に応じ取締役、監査役等が閲覧できる状態で管理する。
  - ②法令または証券取引所適時開示規則に基づき情報を開示する。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ①災害、品質、環境等のリスクについてはマニュアルに従い対処する。
  - ②その他、重大な影響を及ぼすと判断される個々のリスクに関しては、取締役会等において対応等を審議し対処する。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ①原則月1回取締役会を開催し、迅速な意思決定と効率的な業務執行を行うほか、重要事項については随時、経営会議を開催し、報告、検討を行う。
  - ②決裁基準に基づき運営する。
  - ③幹部職員の業務分掌に基づき担当業務を明確にする。
- (5) 当社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - ①子会社管理の関連事業室を置き、子会社の状況に応じて必要な管理を行う。
  - ②関連事業室は、グループ会議を開催し、子会社の経営状況の把握や意思の疎通を図る。また、子会社に重大なリスクが発生した場合、または発生可能性がある場合は、速やかに報告を受ける体制を整備する。
  - ③内部監査部門は、各グループ会社の業務の状況について、定期的に監査を行う。
- (6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項
  - ①監査役を補助する使用人は、代表取締役が適宜使用人を指名する。当該使用人の人事異動、人事評価については、監査役の意見を尊重した上で行うものとする。
  - ②監査役を補助する使用人は、監査役より監査業務に必要な命令を受けた場合はその命令に関し、取締役からの指揮命令は受けないものとする。

- (7) 当社および子会社の取締役および使用人等が当社の監査役に報告するための体制その他の当社の監査役への報告に関する体制
- ① 当社および子会社の取締役および使用人等は、不正行為、法令、定款違反行為で会社に著しい損害を及ぼす虞のあるもの、著しく不当な行為がある場合は、速やかに当社の監査役に報告する。
  - ② 当社の監査役は、必要に応じて業務執行に関する報告、説明または関係資料の提出を当社および子会社の取締役および使用人等に求めることができる。
- (8) 上記(7)の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
当社および子会社の取締役および使用人等から当社の監査役への通報については、法令等に従い通報内容を秘密として保持するとともに、当該通報者に対する不利益な取扱いを禁止する。
- (9) 監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理にかかる方針に関する事項
- ① 当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い等を請求したときは、担当部門において必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
  - ② 監査役が職務執行に必要であると判断した場合、弁護士、公認会計士等の専門家に相談するなど必要な監査費用を認める。
- (10) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 会社法によって取締役会の書面決議が認められたが、従来通り取締役会は原則月1回は開催する。
  - ② 代表取締役は、監査役会および会計監査人との定期的な会合を確保する。
- (11) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
- ① 取締役会を12回開催し、法令等に定められた事項や事業計画、予算の策定等経営における重要な事項を決定し、月次の事業計画の進行状況の分析、対策を検討するとともに、法令および定款等への適合性および業務の適正性の観点から審議を行いました。
  - ② 監査役会を12回開催し、取締役会およびその他重要な社内会議への出席、業務および財産の状況の監査、取締役職務執行の監査、法令および定款等の遵守について監査いたしました。
  - ③ コンプライアンス意識の向上と不正行為等の防止を図るため研修を行っています。
  - ④ 財務報告に係る内部統制の実施要領に基づき、当社およびグループ会社の内部統制評価を実施しています。

~~~~~  
(注) 事業報告の記載金額および株数の表示単位未満の端数は、それぞれ切り捨てて表示しております。

## 連 結 貸 借 対 照 表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額             | 科 目                | 金 額             |
|-----------------|-----------------|--------------------|-----------------|
| <b>(資産の部)</b>   | <b>(41,127)</b> | <b>(負債の部)</b>      | <b>(28,401)</b> |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>29,575</b>   | <b>流 動 負 債</b>     | <b>22,460</b>   |
| 現金及び預金          | 9,255           | 支払手形・工事未払金等        | 11,162          |
| 受取手形・完成工事未収入金等  | 17,577          | 電子記録債務             | 2,785           |
| 電子記録債権          | 601             | 短期借入金              | 2,851           |
| 販売用不動産          | 104             | 1年内償還予定の社債         | 214             |
| 未成工事支出金         | 546             | 未払法人税等             | 405             |
| 材料貯蔵品           | 21              | 未成工事受入金            | 3,174           |
| その他             | 1,550           | 完成工事補償引当金          | 127             |
| 貸倒引当金           | △83             | 工事損失引当金            | 19              |
|                 |                 | 賞与引当金              | 237             |
|                 |                 | その他                | 1,483           |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>11,552</b>   | <b>固 定 負 債</b>     | <b>5,940</b>    |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>8,773</b>    | 社 債                | 1,142           |
| 建物及び構築物         | 1,435           | 長期借入金              | 2,980           |
| 機械装置及び運搬具       | 62              | 繰延税金負債             | 934             |
| 船               | 0               | 再評価に係る繰延税金負債       | 88              |
| 工具、器具及び備品       | 37              | 役員退職慰労引当金          | 51              |
| 土地              | 7,229           | 環境対策引当金            | 5               |
| その他             | 8               | 退職給付に係る負債          | 450             |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>68</b>       | 資産除去債務             | 31              |
| その他             | 68              | その他                | 256             |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>2,710</b>    | <b>(純資産の部)</b>     | <b>(12,726)</b> |
| 投資有価証券          | 2,042           | <b>株 主 資 本</b>     | <b>13,158</b>   |
| 長期貸付金           | 342             | 資 本 金              | 2,368           |
| 繰延税金資産          | 201             | 資 本 剰 余 金          | 3,067           |
| 長期未収入金          | 203             | 利 益 剰 余 金          | 7,890           |
| 破産更生債権等         | 122             | 自 己 株 式            | △166            |
| その他             | 184             | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>△345</b>     |
| 貸倒引当金           | △386            | その他有価証券評価差額金       | 207             |
|                 |                 | 土地再評価差額金           | △490            |
|                 |                 | 為替換算調整勘定           | 5               |
|                 |                 | 退職給付に係る調整累計額       | △66             |
|                 |                 | <b>非支配株主持分</b>     | <b>△87</b>      |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>41,127</b>   | <b>負債及び純資産合計</b>   | <b>41,127</b>   |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

( 2018年4月1日から  
2019年3月31日まで )

(単位：百万円)

| 科 目             | 金  | 額      |
|-----------------|----|--------|
| 売上高             |    | 55,715 |
| 売上原価            |    | 50,433 |
| 売上総利益           |    | 5,281  |
| 販売費及び一般管理費      |    | 3,197  |
| 営業利益            |    | 2,084  |
| 営業外収益           |    |        |
| 受取利息及び配当金       | 61 |        |
| 為替差益            | 57 |        |
| その他             | 39 | 158    |
| 営業外費用           |    |        |
| 支払利息            | 61 |        |
| 支払保証料           | 19 |        |
| 貸倒引当金繰入額        | 46 |        |
| その他             | 20 | 148    |
| 経常利益            |    | 2,094  |
| 特別利益            |    |        |
| 固定資産売却益         | 19 | 19     |
| 特別損失            |    |        |
| 固定資産除売却損        | 5  |        |
| 投資有価証券評価損       | 23 |        |
| 減損損失            | 8  |        |
| 環境対策引当金繰入額      | 2  |        |
| その他             | 0  | 41     |
| 税金等調整前当期純利益     |    | 2,072  |
| 法人税、住民税及び事業税    |    | 513    |
| 法人税等調整額         |    | 123    |
| 当期純利益           |    | 1,435  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |    | 23     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |    | 1,412  |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

( 2018年4月1日から  
2019年3月31日まで )

(単位：百万円)

|                         | 株主資本  |       |       |      |        |
|-------------------------|-------|-------|-------|------|--------|
|                         | 資本金   | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当 期 首 残 高               | 2,368 | 3,067 | 6,634 | △165 | 11,903 |
| 当 期 変 動 額               |       |       |       |      |        |
| 剰余金の配当                  |       |       | △156  |      | △156   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益     |       |       | 1,412 |      | 1,412  |
| 自己株式の取得                 |       |       |       | △0   | △0     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |       |       |       |      |        |
| 当 期 変 動 額 合 計           | －     | －     | 1,255 | △0   | 1,255  |
| 当 期 末 残 高               | 2,368 | 3,067 | 7,890 | △166 | 13,158 |

|                         | その他の包括利益累計額      |              |              |                  |                   | 非支配株主持分 | 純資産合計  |
|-------------------------|------------------|--------------|--------------|------------------|-------------------|---------|--------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 土地再評価<br>差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利<br>益累計額合計 |         |        |
| 当 期 首 残 高               | 366              | △490         | 5            | △23              | △142              | △111    | 11,649 |
| 当 期 変 動 額               |                  |              |              |                  |                   |         |        |
| 剰余金の配当                  |                  |              |              |                  |                   |         | △156   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益     |                  |              |              |                  |                   |         | 1,412  |
| 自己株式の取得                 |                  |              |              |                  |                   |         | △0     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | △159             |              | △0           | △42              | △202              | 23      | △178   |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △159             | －            | △0           | △42              | △202              | 23      | 1,076  |
| 当 期 末 残 高               | 207              | △490         | 5            | △66              | △345              | △87     | 12,726 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。



## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### 1. 連結の範囲に関する事項

- ①連結子会社の数 9社
- ②連結子会社の名称 坂田建設(株)、九州建設(株)、中央地所(株)、セントラル工材(株)、三徳物産(株)、リテック徳倉(株)、中央管理(株)、(株)エス・アール・シー、TOKURA THAILAND CO.,LTD.
- ③非連結子会社の名称 TOKURA DO BRASIL CONSTRUTORA LTDA.  
PT. INDOTOKURA、東京中央管理(株)、九州REEDコーポレーション(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

- ①持分法非適用の非連結子会社の名称 TOKURA DO BRASIL CONSTRUTORA LTDA.  
PT. INDOTOKURA、東京中央管理(株)  
九州REEDコーポレーション(株)
- ②持分法非適用の関連会社の名称 P F I 豊川宝飯齋場(株)  
P F I 可見市学校給食センター(株)  
P F I 愛西市学校給食センター(株)  
P F I 津市齋場(株)  
P F I 豊橋市齋場(株)

持分法を適用しない理由

上記の持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、それぞれ親会社株主に帰属する当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しております。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち三徳物産(株)、TOKURA THAILAND CO.,LTD.は12月31日、セントラル工材(株)は1月31日、九州建設(株)及び中央地所(株)は2月28日、中央管理(株)は8月31日がそれぞれ決算日となっております。

連結計算書類の作成にあたり、三徳物産(株)については3月31日現在、中央管理(株)については2月28日現在の仮決算に基づく計算書類を使用しております。また、その他については当該連結子会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。ただし同決算日から連結決算日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。

###### ②デリバティブ

時価法によっております。

###### ③たな卸資産

評価基準は原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

販売用不動産 個別法

未成工事支出金 個別法

不動産事業支出金 個別法

商品及び製品 移動平均法

材料貯蔵品 最終仕入原価法

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ①有形固定資産 定率法によっております。

(リース資産を除く) ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

###### ②無形固定資産 定額法によっております。

(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

###### ③リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

###### ④長期前払費用 定額法によっております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### ①貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

###### ②完成工事補償引当金 完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当連結会計年度末の完成工事高に対する将来の補償見込額を計上しております。

###### ③工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

###### ④賞与引当金 従業員に支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき賞与支給見込額を計上しております。

###### ⑤役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、国内連結子会社の一部は内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

⑥環境対策引当金 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務付けられているポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の処理費用見込額を計上しております。

4) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段      金利スワップ  
ヘッジ対象      借入金の利息

③ヘッジ方針

当社グループは、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

④ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理によっているため有効性の評価を省略しております。

5) その他の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

①完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

②退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債の計上

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 表示方法の変更に関する注記

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

（連結貸借対照表）

前連結会計年度において、「受取手形・完成工事未収入金等」に含めて表示しておりました「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

なお、前連結会計年度の「電子記録債権」は113百万円であります。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「支払保証料」は金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

なお、前連結会計年度の「支払保証料」は12百万円であります。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

①下記の資産は、長期借入金2,006百万円及び短期借入金864百万円(長期借入金からの振替分を含む)の担保に供しております。

|              |          |
|--------------|----------|
| 現金及び預金(定期預金) | 270百万円   |
| 建物           | 678百万円   |
| 土地           | 1,045百万円 |
| 投資有価証券       | 809百万円   |

②下記の資産は、PFI豊川宝飯齋場(株)の長期借入金617百万円の担保に供しております。

|        |       |
|--------|-------|
| 投資有価証券 | 20百万円 |
|--------|-------|

2. 有形固定資産の減価償却累計額 3,186百万円

### 3. 保証債務

次の会社の分譲住宅販売に係る手付金等受領額に対して、信用保証会社へ保証を行っております。

|            |        |
|------------|--------|
| 明和地所(株)    | 172百万円 |
| トラスト不動産(株) | 47百万円  |
| 宝交通(株)     | 196百万円 |

### 4. 土地の再評価に関する法律第10条による差額

当社は土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額について再評価差損に係る繰延税金資産相当額を控除せず、再評価差益に係る繰延税金負債相当額を控除して、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格(一部は同条第2号に定める国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格)に基づいて合理的な調整を行って算出する方法によっております。

再評価を行った年月日 2002年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額  
268百万円

### 5. たな卸資産及び工事損失引当金の表示

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに、両建てで表示しております。

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する金額はありません。

## 3. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しました。

| 場所        | 種類 | 用途   | 金額   |
|-----------|----|------|------|
| ブラジル連邦共和国 | 土地 | 遊休資産 | 8百万円 |

## 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首の株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度<br>末の株式数 |
|-------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 普通株式  | 2,207,285株        | 一株               | 一株               | 2,207,285株       |

当連結会計年度の末日における自己株式の種類及び総数

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首の株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度<br>末の株式数 |
|-------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 普通株式  | 148,751株          | 125株             | 一株               | 148,876株         |

(注) 増減数の主な内訳は、次のとおりであります。

|                |      |
|----------------|------|
| 単元未満株式の買取による増加 | 125株 |
|----------------|------|

配当に関する事項

配当金支払額

決議 2018年6月28日定時株主総会

株式の種類 普通株式

配当の原資 利益剰余金

配当金の総額 156百万円

1株当たり配当額 80.00円

基準日 2018年3月31日

効力発生日 2018年6月29日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定 2019年6月27日定時株主総会

株式の種類 普通株式

配当の原資 利益剰余金

配当金の総額 195百万円

1株当たり配当額 100.00円

基準日 2019年3月31日

効力発生日 2019年6月28日

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入及び社債の発行により資金を調達しております。

受取手形及び完成工事未収入金等に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日（当連結会計年度の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

|                            | 連結貸借対照表計上額 | 時価     | 差額 |
|----------------------------|------------|--------|----|
| (1) 現金及び預金                 | 9,255      | 9,255  | －  |
| (2) 受取手形・完成工事未収入金等         | 17,577     | 17,577 | －  |
| (3) 電子記録債権                 | 601        | 601    | －  |
| (4) 投資有価証券<br>其他有価証券       | 1,682      | 1,682  | －  |
| (5) 長期貸付金<br>（1年内回収予定を含む）  | 354        |        |    |
| 貸倒引当金（※1）                  | △173       |        |    |
| 小計                         | 180        | 200    | 20 |
| (6) 破産更生債権等                | 122        |        |    |
| 貸倒引当金（※1）                  | △122       |        |    |
| 小計                         | －          | －      | －  |
| (7) 長期未収入金                 | 203        |        |    |
| 貸倒引当金（※1）                  | △85        |        |    |
| 小計                         | 117        | 116    | △1 |
| 資産計                        | 29,416     | 29,435 | 19 |
| (1) 支払手形・工事未払金等            | 11,162     | 11,162 | －  |
| (2) 電子記録債務                 | 2,785      | 2,785  | －  |
| (3) 短期借入金                  | 1,589      | 1,589  | －  |
| (4) 社債（1年内償還予定社債を含む）       | 1,356      | 1,362  | 6  |
| (5) 長期借入金（1年内返済予定長期借入金を含む） | 4,241      | 4,269  | 27 |
| 負債計                        | 21,135     | 21,169 | 33 |
| デリバティブ取引（※2）               |            |        |    |
| ヘッジ会計が適用されていないもの           | 5          | 5      | －  |
| ヘッジ会計が適用されているもの            | －          | －      | －  |

（※1）個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しており、負債に計上されているものについては( )で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資産

##### (1) 現金及び預金

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### (2) 受取手形・完成工事未収入金等、並びに(3) 電子記録債権

これらの時価は全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### (4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

##### (5) 長期貸付金、並びに(7) 長期未収入金

これらの時価は、将来キャッシュ・フローを回収期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

また、貸倒懸念債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

##### (6) 破産更生債権等

破産更生債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

#### 負債

##### (1) 支払手形・工事未払金等、(2) 電子記録債務、並びに(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### (4) 社債、並びに(5) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の発行もしくは借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

#### デリバティブ取引

為替予約取引の時価については取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額360百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

## 6. 賃貸等不動産に関する注記

当社及び一部の子会社では、愛知県その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸住宅や賃貸倉庫施設を所有しております。なお、国内の賃貸住宅の一部については、当社及び一部の子会社を使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額及び時価は次のとおりであります。

(単位：百万円)

|                        | 連結貸借対照表計上額 | 時価    |
|------------------------|------------|-------|
| 賃貸等不動産                 | 4,453      | 5,112 |
| 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産 | 2,965      | 4,265 |

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主に「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 6,225円09銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 686円02銭   |



## 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額             | 科 目              | 金 額             |
|-----------------|-----------------|------------------|-----------------|
| <b>(資産の部)</b>   | <b>(24,915)</b> | <b>(負債の部)</b>    | <b>(19,010)</b> |
| <b>流動資産</b>     | <b>18,367</b>   | <b>流動負債</b>      | <b>15,291</b>   |
| 現金及び預金          | 6,157           | 支払手形             | 2,777           |
| 受取手形            | 155             | 電工子事未払債          | 3,067           |
| 電子記録債権          | 517             | 短期未借入            | 4,226           |
| 完成工事未収入金        | 10,433          | 1年内償還予定の社債       | 330             |
| 不動産事業等未収入金      | 33              | 1年内返済予定の長期借入金    | 214             |
| 販売用不動産          | 98              | リース債             | 900             |
| 未成工事支出金         | 385             | 未払金              | 4               |
| 材料貯蔵品           | 1               | 未払費用             | 743             |
| 前払費             | 152             | 未払法人税等           | 136             |
| その他の金           | 506             | 未成工事受入           | 225             |
| 貸倒引当金           | △74             | 前受り              | 2,104           |
|                 |                 | 完成工事補償引当金        | 109             |
| <b>固定資産</b>     | <b>6,547</b>    | 工事損失引当金          | 3               |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>3,189</b>    | 賞与引当金            | 108             |
| 建物              | 273             | 固定負債             | 11              |
| 構築物             | 3               | 社債               | 174             |
| 機械装置            | 1               | 長期借入金            | 153             |
| 車両運搬具           | 26              | 繰上債              | 3,718           |
| 工具、器具及び備品       | 6               | 再評価に係る繰延税金負債     | 1,142           |
| 土地              | 2,878           | 退職給付引当金          | 2,275           |
|                 |                 | 再評価環境資産除却の引当金    | 15              |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>53</b>       | 繰延税金負債           | 88              |
| ソフトウェア          | 10              | 退職給付引当金          | 127             |
| リース資産           | 19              | 環境資産除却の引当金       | 5               |
| その他の資産          | 23              | 株主資本             | 2               |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>3,304</b>    | 本 金              | 61              |
| 投資有価証券          | 1,454           | 本 資 本            | (5,905)         |
| 関係会社株           | 1,549           | 本 剰 余 金          | 6,175           |
| 出資              | 0               | 本 本 準 備 金        | 2,368           |
| 長期貸付            | 253             | その 他 資 本 剰 余 金   | 1,532           |
| 長期前払費用          | 0               | 利益 剰 余 金         | 1,232           |
| 繰延税金            | 65              | その 他 利 益 剰 余 金   | 300             |
| その他の金           | 212             | 繰越利益剰余金          | 2,399           |
| 貸倒引当金           | △231            | 自己株式             | 625             |
|                 |                 | 評価・換算差額等         | 1,774           |
|                 |                 | その他有価証券評価差額金     | △124            |
|                 |                 | 土地再評価差額金         | △270            |
|                 |                 |                  | 220             |
|                 |                 |                  | △490            |
| <b>資産合計</b>     | <b>24,915</b>   | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>24,915</b>   |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

( 2018年4月1日から  
2019年3月31日まで )

(単位：百万円)

| 科 目               | 金      | 額      |
|-------------------|--------|--------|
| <b>売 上 高</b>      |        |        |
| 完成工事高             | 31,400 |        |
| 不動産事業等売上高         | 187    | 31,587 |
| <b>売 上 原 価</b>    |        |        |
| 完成工事原価            | 28,492 |        |
| 不動産事業等売上原価        | 72     | 28,565 |
| <b>売 上 総 利 益</b>  |        |        |
| 完成工事総利益           | 2,907  |        |
| 不動産事業等総利益         | 114    | 3,022  |
| <b>販売費及び一般管理費</b> |        | 1,932  |
| <b>営業利益</b>       |        | 1,090  |
| <b>営業外収益</b>      |        |        |
| 受取利息及び配当金         | 272    |        |
| 為替差益              | 56     |        |
| その他の              | 21     | 350    |
| <b>営業外費用</b>      |        |        |
| 支払利息              | 35     |        |
| 支払保証料             | 16     |        |
| 貸倒引当金繰入額          | 45     |        |
| その他の              | 17     | 115    |
| <b>経常利益</b>       |        | 1,326  |
| <b>特別損失</b>       |        |        |
| 投資有価証券評価損         | 20     |        |
| 減損損失              | 8      |        |
| 環境対策引当金繰入額        | 2      |        |
| その他の              | 0      | 32     |
| <b>税引前当期純利益</b>   |        | 1,293  |
| 法人税、住民税及び事業税      |        | 256    |
| 法人税等調整額           |        | 127    |
| <b>当期純利益</b>      |        | 910    |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

( 2018年4月1日から  
2019年3月31日まで )

(単位：百万円)

|                     | 株主資本  |       |          |         |          |       |         |
|---------------------|-------|-------|----------|---------|----------|-------|---------|
|                     | 資本金   | 資本剰余金 |          |         | 利益剰余金    |       |         |
|                     |       | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 |       | 利益剰余金合計 |
|                     |       |       |          | 別途積立金   | 繰越利益剰余金  |       |         |
| 当 期 首 残 高           | 2,368 | 1,232 | 300      | 1,532   | 625      | 1,030 | 1,655   |
| 当 期 変 動 額           |       |       |          |         |          |       |         |
| 剰余金の配当              |       |       |          |         |          | △166  | △166    |
| 当期純利益               |       |       |          |         |          | 910   | 910     |
| 自己株式の取得             |       |       |          |         |          |       |         |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |       |       |          |         |          |       |         |
| 当 期 変 動 額 合 計       | -     | -     | -        | -       | -        | 743   | 743     |
| 当 期 末 残 高           | 2,368 | 1,232 | 300      | 1,532   | 625      | 1,774 | 2,399   |

|                     | 株主資本 |        | 評価・換算差額等     |          |            | 純資産合計 |
|---------------------|------|--------|--------------|----------|------------|-------|
|                     | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 土地再評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |       |
| 当 期 首 残 高           | △124 | 5,432  | 319          | △490     | △171       | 5,260 |
| 当 期 変 動 額           |      |        |              |          |            |       |
| 剰余金の配当              |      | △166   |              |          |            | △166  |
| 当期純利益               |      | 910    |              |          |            | 910   |
| 自己株式の取得             | △0   | △0     |              |          |            | △0    |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |      |        | △98          |          | △98        | △98   |
| 当 期 変 動 額 合 計       | △0   | 743    | △98          | -        | △98        | 644   |
| 当 期 末 残 高           | △124 | 6,175  | 220          | △490     | △270       | 5,905 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
- ①有価証券の評価基準及び評価方法  
子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法によっております。
- その他有価証券  
時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。
- 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。
- ②デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法  
時価法によっております。
- ③たな卸資産の評価基準及び評価方法  
評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。
- |         |         |
|---------|---------|
| 販売用不動産  | 個別法     |
| 未成工事支出金 | 個別法     |
| 材料貯蔵品   | 最終仕入原価法 |
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ①有形固定資産 定率法によっております。  
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。
- ②無形固定資産 定額法によっております。  
(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ③リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- ④長期前払費用 定額法によっております。
- (3) 引当金の計上基準
- ①貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ②完成工事補償引当金 完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当事業年度末の完成工事高に対する将来の補償見込額を計上しております。
- ③工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。
- ④賞与引当金 従業員に支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき賞与支給見込額を計上しております。

- ⑤退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。  
退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。  
数理計算上の差異の費用処理方法  
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。
- ⑥環境対策引当金 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務付けられているポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の処理費用見込額を計上しております。
- (4) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準  
完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
- ①ヘッジ会計の方法  
金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。
- ②ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段 金利スワップ  
ヘッジ対象 借入金の利息
- ③ヘッジ方針  
当社は、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。
- ④ヘッジの有効性評価の方法  
金利スワップについては、特例処理によっているため有効性の評価を省略しております。
- (6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
- ①退職給付に係る会計処理  
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- ②消費税等の会計処理  
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

（貸借対照表）

前連事業年度において、「受取手形」に含めて表示しておりました「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

なお、前事業年度の「電子記録債権」は35百万円であります。

### 3. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①下記の資産は、長期借入金1,471百万円及び1年内返済予定の長期借入金584百万円の担保に供しております。

|              |        |
|--------------|--------|
| 現金及び預金（定期預金） | 260百万円 |
| 建物           | 81百万円  |
| 土地           | 457百万円 |
| 投資有価証券       | 704百万円 |
| 関係会社株式       | 3百万円   |

②下記の資産は、中央地所(株)の担保に供しておりますが、担保に係る債務はありません。

|    |       |
|----|-------|
| 建物 | 8百万円  |
| 土地 | 67百万円 |

③下記の資産は、PFI豊川宝飯斎場(株)の長期借入金617百万円の担保に供しております。

|        |       |
|--------|-------|
| 関係会社株式 | 20百万円 |
|--------|-------|

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,279百万円

#### (3) 保証債務

①当社は、下記の会社の金融機関からの借入金について、次のとおり債務保証を行っております。

|            |        |
|------------|--------|
| 中央地所(株)    | 596百万円 |
| セントラル工材(株) | 143百万円 |
| 三徳物産(株)    | 253百万円 |

②次の会社の分譲住宅販売に係る手付金等受領額に対して、信用保証会社へ保証を行っております。

|        |        |
|--------|--------|
| 宝交通(株) | 196百万円 |
|--------|--------|

#### (4) 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

|        |        |
|--------|--------|
| 短期金銭債権 | 172百万円 |
| 長期金銭債権 | 249百万円 |
| 短期金銭債務 | 612百万円 |
| 長期金銭債務 | 3百万円   |

#### (5) たな卸資産及び工事損失引当金の表示

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに、両建てで表示しております。

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する金額はありません。

### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|            |          |
|------------|----------|
| 営業収益       | 141百万円   |
| 営業費用       | 1,879百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 235百万円   |

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式

126,510株

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、貸倒引当金及び投資有価証券評価損、土地減損損失等の損金不算入額であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金等であります。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

| 属性  | 会社等の名称        | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係            | 取引の内容      | 取引金額(百万円) | 科目         | 期末残高    |
|-----|---------------|----------------|----------------------|------------|-----------|------------|---------|
|     |               |                | 事業上の関係               |            |           |            | 金額(百万円) |
| 子会社 | 中央地所㈱         | 58.3%<br>(—)   | 不動産賃貸等               | 債務保証       | 596       | —          | —       |
|     |               |                |                      | 債務被保証      | 644       |            |         |
|     |               |                | 役員の兼任                | 資金の貸付      | 130       | 短期貸付金      | 130     |
|     |               |                |                      | 資金の返済      | 230       |            |         |
|     |               |                |                      | 利息の受取(注1)  | 0         |            |         |
| 子会社 | セントラル工材㈱      | 100.0%<br>(—)  | 土木・建築請負及び機械賃貸        | 債務保証       | 143       | —          | —       |
| 子会社 | PT.INDOTOKURA | 67.0%<br>(—)   | 資金の援助<br>役員の兼任<br>出向 | 資金の貸付      | 47        | 長期貸付金(注2)  | 164     |
|     |               |                |                      | 出向料の受取(注3) | 0         | 長期未収入金(注2) | 34      |

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注2) PT.INDOTOKURAへの長期貸付金及び長期未収入金に対し、171百万円の貸倒引当金を計上しております。

また、当事業年度において44百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

(注3) 出向料の受取については、出向に関する合意に基づき、出向者に係る人件費相当額を計上しております。

(注4) 上記取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等

| 属性                                      | 会社等の<br>名称      | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合 | 関連当事者<br>との関係 | 取引の<br>内容         | 取引金額<br>(百万円) | 科目     | 期末残高    |
|-----------------------------------------|-----------------|----------------------------|---------------|-------------------|---------------|--------|---------|
|                                         |                 |                            | 事業上の関係        |                   |               |        | 金額(百万円) |
| 役員及びその近<br>親者が議決権の<br>過半数を所有し<br>ている会社等 | 三徳物産(株)<br>(注1) | 17.9%<br>(6.0%)            | 建設資材の<br>販売等  | 建設資材の<br>購入 (注2)  | 1,031         | 電子記録債務 | 281     |
|                                         |                 |                            |               | 工事保険料の<br>支払 (注2) | 32            | 工事未払金  | 149     |
|                                         |                 |                            | 役員の兼任         | 債務保証              | 253           | —      | —       |

### 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社取締役徳倉正晴の近親者（当社取締役徳倉正晴を含む）が議決権の77.8%を直接保有しております。

(注2) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定しております。

(注3) 上記取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

|                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 2,838円16銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 437円51銭   |



## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月22日

徳倉建設株式会社  
取締役会御中

## 栄監査法人

代表社員 公認会計士 楯 泰 治 ㊞  
業務執行社員  
代表社員 公認会計士 林 浩 史 ㊞  
業務執行社員  
業務執行社員 公認会計士 近 藤 雄 大 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、徳倉建設株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

## 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、徳倉建設株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月22日

徳倉建設株式会社  
取締役会御中

### 栄監査法人

代表社員 公認会計士 楯 泰 治 ㊞  
業務執行社員  
代表社員 公認会計士 林 浩 史 ㊞  
業務執行社員  
業務執行社員 公認会計士 近 藤 雄 大 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、徳倉建設株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第74期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第74期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

## 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

## (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

## (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人栄監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

## (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人栄監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月23日

徳倉建設株式会社 監査役会

|            |   |   |   |   |   |
|------------|---|---|---|---|---|
| 常勤監査役      | 八 | 木 | 康 | 一 | ⓐ |
| 監査役（社外監査役） | 大 | 引 | 和 | 也 | ⓑ |
| 監査役（社外監査役） | 水 | 谷 | 章 | 夫 | ⓒ |
| 監査役（社外監査役） | 倉 | 崎 | 昌 |   | ⓓ |

以上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、利益は「株主の皆様への還元」、「安定的な配当の維持」および「長期的な視野に立った企業体質の強化」にバランス良く配分することが重要であると考えております。したがって、企業価値を高め、将来的な発展を視野に入れた利益配分を基本としております。

第74期の期末配当につきましては、業績や経営環境を総合的に勘案し、前期末配当より20円増配することとし、1株につき100円とさせていただきたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金100円 総額208,077,500円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2019年6月28日

## 第2号議案 監査役3名選任の件

監査役 八木康一、大引和也、水谷章夫の3名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                           | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                                                                                                   | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1                                                                                                                                                               | やぎ こういち<br>八木 康一<br>(1954年3月29日生)  | 1977年4月 当社入社<br>1999年7月 当社購買部及び本店購買部課長<br>2003年6月 当社統括品質保証部課長<br>2005年6月 当社統括品質保証部次長<br>2008年6月 当社統括品質保証部長<br>2009年4月 当社経営管理本部統括品質保証部長<br>2011年6月 当社常勤監査役<br>現在に至る | 1,000株         |
| 監査役候補者とした理由<br>八木康一氏は、主に施工・品質保証部門に従事し、当社施工・品質保証業務における豊富な経験と幅広い見識を有しています。また、2011年から当社監査役として取締役の職務執行の監査等の職務を適切に遂行していることから、引き続き監査役候補者といたしました。                      |                                    |                                                                                                                                                                    |                |
| 2                                                                                                                                                               | おおびき かずや<br>大引 和也<br>(1952年8月30日生) | 1976年4月 名古屋国税局入局<br>2007年7月 八幡浜税務署長<br>2010年7月 豊田税務署長<br>2011年7月 課税第一部国税訟務官室長<br>2012年7月 岐阜北税務署長<br>2014年4月 税理士法人名南経営入所<br>現在に至る<br>2015年6月 当社監査役<br>現在に至る         | 100株           |
| 社外監査役候補者とした理由<br>大引和也氏は、税務署長として培われた税務および財務の知識を当社の監査体制に活かしていただくために、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は直接会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたします。 |                                    |                                                                                                                                                                    |                |

| 候補者番号                                                                                                                                                           | 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                               | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3                                                                                                                                                               | みず たに あき お<br>水谷章夫<br>(1952年8月29日生) | 1980年4月 岐阜工業高等専門学校建築学科助手<br>1983年4月 名古屋工業大学工学部助手<br>1992年4月 名古屋工業大学工学部助教授<br>1998年4月 名古屋工業大学工学部教授<br>2016年4月 名古屋工業大学名誉教授<br>現在に至る<br>2016年6月 当社監査役<br>現在に至る<br>2017年2月 (一社)名古屋産業見本市協会代表理事<br>2018年1月 (一社)地域産業活性協会代表理事<br>現在に至る | 100株           |
| 社外監査役候補者とした理由<br>水谷章夫氏は、学識経験者としての豊富な経験と専門的な知識を当社の監査体制に活かしていただくために、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は直接会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたします。 |                                     |                                                                                                                                                                                                                                |                |

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 大引和也、水谷章夫の両氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は両氏を名古屋証券取引所が定める独立役員として届け出ており、本議案が承認可決され、両氏が社外監査役に再任した場合、引き続き独立役員とする予定であります。
3. 大引和也、水谷章夫の両氏は、現在当社の社外監査役であり、その就任してからの年数は、本総会終結の時をもって大引和也氏が4年、水谷章夫氏が3年であります。
4. 当社は、大引和也、水谷章夫の両氏との間で、当社定款および会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

以 上

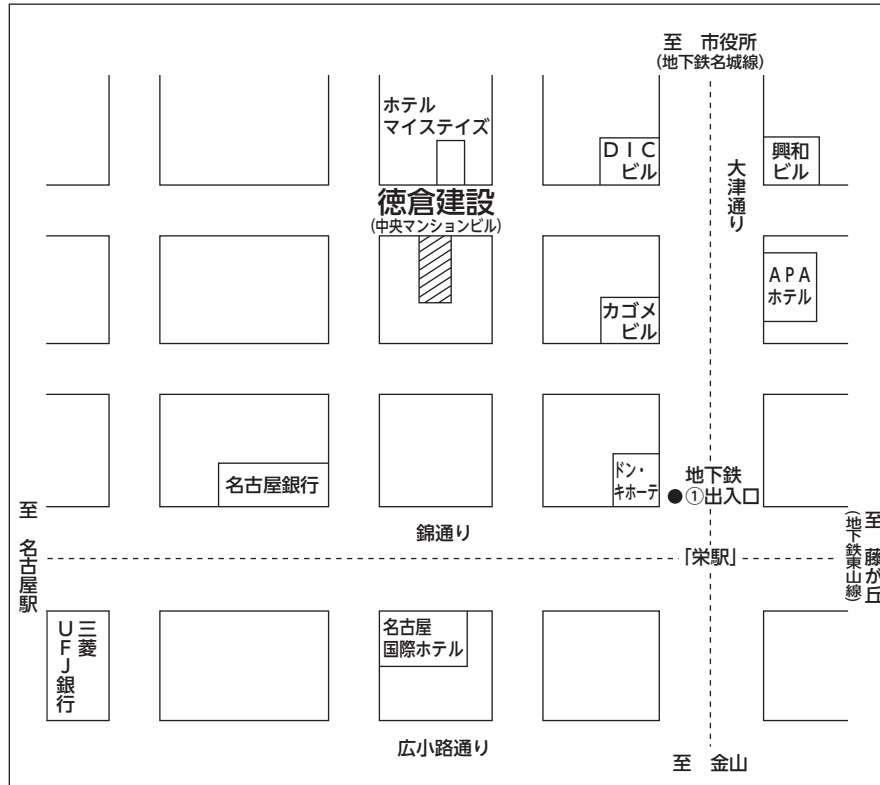


# 株主総会 会場ご案内図

会場 名古屋市中区錦三丁目13番5号

徳倉建設株式会社 本店会議室(中央マンションビル2階)

電話 052-961-3271(代表)



<交通機関> 地下鉄 東山線、名城線「栄駅」下車 徒歩約5分



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。